

〈民生〉

1. 児童福祉

(1) 保育所の状況

平成 29 年 4 月 1 日現在

区 分	所在地	職 員	定 員	児 童 数			
				3 歳 以下	4 歳	5 歳	計
布土保育所	布土字南亀井 95-1	7	80	25	22	20	67
河和北〃	河和字小坂 352	16	220	99	61	65	225
南部〃	豊丘字東平井 136-1	6	90	13	10	13	36
野間〃	野間字東畠ヶ 92	7	110	18	18	18	54
奥田〃	奥田字海道田 159	7	110	22	20	23	65
上野間〃	上野間字小手廻間 34-1	7	110	31	24	20	75
計		50	720	208	155	159	522

資料：子育て支援課

(2) 保育所施設の状況

平成 29 年 4 月 1 日現在

区 分	敷地面積	建物面積	区 分	敷地面積	建物面積
布土保育所	2,468.00 m ²	1,332.70 m ²	奥田保育所	3,718.00 m ²	1,063.43 m ²
河和北〃	8,501.00	2,066.87	上野間〃	3,194.30	1,020.80
南部〃	3,937.00	804.78			
野間〃	3,121.00	1,078.60	計	24,939.30	7,367.18

資料：子育て支援課

(3) 保育料及び運営費一人当たり平均額

区 分	1 月当たり 保育人数	保 育 料		運 営 費		
		月 額	対前年比	月 額	年 額	対前年比
25 年度	503	17,952 円	99.5%	83,387 円	1,000,644 円	101.5%
26 年度	503	17,790	99.1	86,013	1,032,153	103.1
27 年度	500	16,897	95.0	82,074	984,885	95.4
28 年度	515	16,193	95.8	80,841	970,096	98.5

資料：子育て支援課

(4) 負担金階層区分及び負担金徴収基準

(月額、単位：円)

階層 区分	定 義	保育標準時間			保育短時間		
		3歳 未満	3歳	4歳 以上	3歳 未満	3歳	4歳 以上
第1	生活保護法による 被保護世帯 (単給世帯を含む)	0	0	0	0	0	0
第2	市町村民税 非課税世帯	8,000	6,000	5,500	5,000	3,500	3,000
第3	所得割課税額 48,600円未満	19,000	16,000	14,000	16,000	13,000	11,000
第4-1	所得割課税額 57,700円未満	24,000	21,000	19,000	21,000	18,000	16,000
第4-2	所得割課税額 77,101円未満						
第4-3	所得割課税額 97,000円未満						
第5	所得割課税額 169,000円未満	39,000	25,000	23,000	36,000	22,000	20,000
第6	所得割課税額 301,000円未満	46,000	27,000	25,000	43,000	24,000	22,000
第7	所得割課税額 397,000円未満	50,000	28,000	26,000	47,000	25,000	23,000
第8	所得割課税額 397,000円以上	52,000	29,000	27,000	49,000	26,000	24,000

※1. 町民税非課税世帯に認定された母子世帯は負担金を徴収しない。

2. 世帯から2人以上入所している場合においては、負担金の軽減を行う。

3. 18歳未満の児童を3人以上扶養している世帯の第3子以降で3歳未満児は無料とする。

(5) 使用料徴収基準

① 自由契約児

(月額、単位：円)

階層区分	定 義	3 歳	4 歳以上
第 1	生活保護法による被保護世帯 (単給世帯を含む)	0	0
第 2	市町村民税非課税世帯	9,000	8,000
第 3	所得割課税額 48,600 円未満	14,000	12,000
第 4-1	所得割課税額 57,700 円未満	19,000	17,000
第 4-2	所得割課税額 77,101 円未満		
第 4-3	所得割課税額 97,000 円未満		
第 5	所得割課税額 169,000 円未満	23,000	21,000
第 6	所得割課税額 301,000 円未満	25,000	23,000
第 7	所得割課税額 397,000 円未満	26,000	24,000

② 緊急一時保育の乳幼児 (日額)

3 歳未満	3 歳	4 歳以上
2,000 円	1,100 円	1,000 円

資料：子育て支援課

(6) 延長保育使用料徴収基準

(月額、単位：円)

区 分	延長保育時間	延長保育使用料
早朝	午前 7 時 30 分から午前 8 時	1,000
1 時間 (土曜日を除く)	午後 4 時から午後 5 時	1,000
2 時間 (土曜日を除く)	午後 4 時から午後 6 時	2,000
2.5 時間 (土曜日を除く)	午後 4 時から午後 6 時 30 分	2,500
1 時間 (土曜日のみ)	正午から午後 1 時	400

資料：子育て支援課

(7) 児童館

(平成 28 年度)

区分	所在地	開館年度	利用者数
河和児童館	河和字小坂 352(河和北保育所内)	平成 7 年度	11,256 人

開館日 火曜日～日曜日

開館時間 午前 9 時～12 時、午後 1 時～5 時

休館日 毎週月曜日(ただし、祝日の場合は翌日の平日)

祝日の翌日の平日、12 月 29 日～1 月 3 日

資料：子育て支援課

(8) 子育て支援センター

(平成 28 年度)

区分	所在地	開所年度	来所者数
美浜町子育て支援センター	布土保育所内	平成 18 年度	5,957 人
美浜町子育て支援センター 野間分室	野間保育所内	平成 25 年度	2,888 人

開所日 月曜日～金曜日

開所時間 午前 9 時～午後 4 時

閉所日 土曜・日曜日、祝日、12 月 29 日～1 月 3 日

資料：子育て支援課

(9) 放課後児童クラブ

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

区分	所在地	開所年度	定員	児童数
河和児童クラブ	河和字古屋敷 124(河和小学校地内)	平成 24 年度	60 人	41 人
奥田児童クラブ	奥田字海道田 55-1(奥田小学校地内)	平成 26 年度	28 人	30 人

開所日 月曜日～土曜日

開所時間 通常(月～金曜日)：学校終了後～午後 7 時

学校休業日(土曜日及び長期休暇)：午前 8 時～午後 7 時

閉所日 日曜日、祝日、8 月 13 日～15 日、12 月 29 日～1 月 4 日

利用料等 利用料：1 人月額 9,000 円(8 月のみ 12,000 円)

おやつ代：1 人月額 1,500 円

資料：子育て支援課

(10) 児童遊園、児童公園及びちびっ子広場

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

区 分	所在地	面 積	遊 具
北方児童遊園	北方字東側 43	560.0 m ²	B. S. T. J. 他 1
河和 //	河和字北屋敷 23-1	540.0	B. S. T. 他 6
河和第二 //	// 字北田面 166-1	479.4	B. S. T. J
古布 //	古布字九條 1-2	492.5	B. S. T. J. 他 1
小野浦 //	小野浦字奥法 93	1,075.8	B. S. T. U. SI
野間 //	野間字石名原 111	2,676.0	B. S. T
天野 //	奥田字天野 1-4	1,541.6	B. T
奥田南 //	// 字南側 78-1	571.9	B. S. T. 他 1
奥田北 //	// 字石畑 238	310.0	B. S. T
奥田北第二 //	// 字石亀 225	539.3	B. S. T. 他 1
上野間 //	上野間字北川 62-1	1,619.0	B. S. T. SI
上野間第二 //	// 字新居 51-2	320.6	B. S. T. U. 他 1
大池ちびっ子広場	布土字大池 183	1,400.0 m ²	B. S. T. 他 2
北亀井 //	// 字北亀井 27-9	139.0	S. T
郷下 //	// 字郷下 1-14	209.3	B. S. T
時志 //	時志字北郷中 37-2	218.9	B. S. T
上前田 //	河和字上前田 81-14	164.0	B. S. T
河和坂 //	// 字上前田 261-1	460.0	B. S. T. J. 他 1
中平井 //	// 字中平井 77-18	233.0	B. S. T
屋敷 //	古布字屋敷 164-4	233.2	B. S. T
切山 //	豊丘字長端 6	405.0	B. S. T
一色 //	野間字本郷 3-2	192.0	B. S. T
柿並 //	// 字小松川 37-11	171.0	B. S. T
若松 //	// 字中町 130	500.0	B. S. T. J
細目 //	// 字富具崎 252	191.0	B. S. T
奥田 //	奥田字小原 64-131	167.0	
河和みなと公園	河和字北屋敷 276	1,831.8	B

※遊具説明 B…ブランコ U…雲梯 SI…シーソー T…鉄棒 S…スベリ台

J…ジャングルジム

(11) 児童発達支援事業

区分	所在地	開所年度	利用定員
わかば園	奥田字海道田 159 (奥田保育所地内)	平成 26 年度	10 人

開園日 月曜日～金曜日

開園時間 午前 9 時～午後 3 時

閉園日 土曜・日曜日、祝日、12 月 29 日～1 月 3 日

資料：子育て支援課

(12) ファミリー・サポート・センター (平成 29 年 4 月 1 日現在)

会員種別	人数(人)
依頼会員	39
援助会員	14
両方会員	11
計	64

申込先：みはまファミリー・サポート・センター
(美浜町子育て支援センター内)

受付時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時

月曜日～金曜日 (土・日・祝日・
年末年始は休み)

平成 28 年度の活動件数：115 件

利用料金(時間あたり)		
月日・曜日 時間	月～金曜日	土・日・祝日 及び年末年始
7 時～19 時	600 円	700 円
6 時～7 時 19 時～22 時	700 円	800 円

※兄弟姉妹を同時に預ける場合、2 人目から半額。

資料：子育て支援課

(13) 子ども会及び母子会

① 子ども会の状況 (平成 29 年 5 月 1 日現在)

団体数 10 団体会員数 456 人 (子ども会員ののみ)

② 母子会

美浜町母子寡婦福祉会 (平成 29 年 5 月 1 日現在)

会員世帯数 62 世帯

2. 老人福祉

(1) 老人福祉対策

① 保養施設利用助成事業

満 70 歳以上の方に豊かで楽しい生活をしていただくためかんぼの宿知多美浜にて健康増進、レクリエーション等福祉の向上を図る。

平成 28 年度実績 延利用人員 4,299 人

② 訪問給食サービス事業（老人・身体障害者共通）

おおむね 65 歳以上の高齢者等に対して食事の配達を行うことにより、良好な健康状態の維持・向上および安否確認を行うことを目的に実施。

利用料 1 食あたり 320 円（週 5 回以内） 平成 29 年 4 月 1 日現在

③ 福祉電話及び緊急通報装置貸与事業

65 歳以上のひとり暮らしの方に対し、福祉電話及び緊急通報装置を貸与することにより、緊急連絡、急病や災害時に適切な対応を図り、福祉の向上に寄与するため実施。

平成 28 年度末設置数 福祉電話 9 台

緊急通報装置 68 台

④ 家族介護用品購入費補助事業

市町村民税非課税世帯に属する方のうち、介護保険で要介護度 4 以上で、介護保険施設に入所されておらず、紙おむつ、リハビリパンツ、パットを必要とする方に対し、紙おむつ、リハビリパンツ、パットの購入費の一部を補助する。

平成 28 年度実績 33 人

⑤ 寝具洗濯・乾燥サービス事業（老人・身体障害者共通）

寝たきり老人及び重度身体障害者が使用している寝具の洗濯・乾燥を行うことにより、衛生的な生活ができるよう支援するため実施。

平成 28 年度実績 1 人

⑥ 高齢者タクシー助成事業

運転免許証を有していない70歳以上の方に対し初乗り運賃、迎車料金を助成する。

平成28年度延利用件数 2,335件

(2) 生きがい対策

① 老人クラブの状況（平成29年4月1日現在）

団体数 34団体 クラブ員数 3,202人

② 敬老金（平成29年度）

数え90歳	1人当たり5,000円	99人
数え99歳	1人当たり5,000円	12人
満100歳以上	1人当たり10,000円	15人

③ シルバー人材センターの状況

平成28年度実績 会員数 122人

配分金 44,125,000円

3. 生活保護

(1) 世帯別保護状況

101 世帯 117 人 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

4. 障害者福祉

(1) 身体障害者手帳交付状況

平成 29 年 3 月 31 日現在

区 分	等級別人員						計
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	
視覚障害	15 人	15 人	4 人	3 人	5 人	0 人	42 人
聴覚・平衡障害	6	12	8	7	0	11	44
音声・言語・その他障害	0	1	6	3	0	0	10
肢体不自由	61	77	118	122	45	20	443
内部障害	148	4	48	45	0	0	245
計	230	109	184	180	50	31	784

(2) 知的障害者 (療育手帳交付数)

平成 29 年 3 月 31 日現在

区 分	男	女	計
重度 (IQ35 以下)	43 人	24 人	67 人
中度 (IQ36~50)	15	20	35
軽度 (IQ51~75)	38	18	56
計	92	62	158

(3) 精神障害者 (精神保健福祉手帳交付数)

平成 29 年 3 月 31 日現在

区 分	人 数
1 級	30 人
2 級	135
3 級	27
計	192

(4) 障害者手当

種別	障害の程度	手当月額
A種	身体障害者手帳 1 級及び 2 級 療育手帳 A 判定 身体障害者手帳 3 級かつ療育手帳 B 判定 精神障害者保健福祉手帳 1 級	4,500 円
B種	身体障害者手帳 3 級 療育手帳 B 判定 精神障害者保健福祉手帳 2 級	3,600 円
C種	身体障害者手帳 4 級 療育手帳 C 判定 精神障害者保健福祉手帳 3 級	1,700 円
D種	身体障害者手帳 5 級及び 6 級	1,000 円

(5) 障害者（児）バス運賃助成制度

・対象者

身体障害者……1 級及び 2 級の者及び介護者（介護者は 1 種障害者（児）と同乗する場合 1 人に限る）

知的障害者……A 判定の者及び介護者（介護者は、同乗する場合 1 人に限る）

精神障害者……1 級及び 2 級の者

・通用区間

知多バス・海っ子バス……通行路線全線

平成 28 年度利用件数 1,013 件

(6)福祉タクシー基本料金の助成制度

・対象者

身体障害者……1級及び2級

知的障害者……A判定

精神障害者……1級

・利用できるタクシー業者

・名鉄知多タクシー（株）

・うるとら福祉ダブルサポート

・安全タクシー（株）

・ワンデーポット

・あおぞら福祉タクシー

・アアチ福祉タクシー

・サンレー交通（株）

・福祉タクシー若

平成 28 年度利用件数

543 件

(7)日常生活用具給付事業

障害者に対し、ストマ用装具、紙おむつ等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉に資するため実施。

平成 28 年度実績 給付件数 463 件

給付用具名 ストマ用装具、紙おむつ、電気式たん吸引器、
特殊マット、人口咽頭（電気式）等

(8)補装具の交付（修理）

身体障害児者に、身体機能の障害を補い日常生活を容易にするため交付（修理）の実施。

平成 28 年度実績

交付件数 28 件

補装具名

車いす、補聴器、電動車いす等

5. 国民健康保険

(1) 被保険者の状況

平成 28 年度

年間平均被保険者帯数	3,264 世帯
年間平均被保険者数	5,757 人
退職被保険者等	209
一般被保険者	5,548

(2) 国民健康保険運営協議会

被保険者を代表する委員	4 人
国民健康保険医または国民健康保険薬剤師を代表する委員	4 人
公益を代表する委員	4 人

(3) 保険税

平成 28 年度

1 人当たり調定額 (現年度分)		円 94,221	1 人当たり収納額 (現年度分)		円 91,060		
1 世帯当たり調定額 (現年度分)		円 166,187	1 世帯当たり収納額 (現年度分)		円 160,610		
賦課方式	所得割	賦課割合	49.09%	賦課標準	課税総所得金額 (基礎控除後)	税率	$\frac{7.6}{100}$ ($\frac{1.5}{100}$)
	資産割		8.91%		土地・家屋にかかる 固定資産税額		$\frac{34}{100}$ ($\frac{4}{100}$)
	均等割		27.32%		1 人につき		38,000 円 (9,000)
	平等割		14.68%		1 世帯につき		36,000 円 (6,000)

【納期】年 8 回 (7・8・9・10・11・12・1・2 月の各月)

* 税率の () は介護分

(4) 保険給付状況

平成 28 年度

給付割合		7 割	
療養の給付及び療養費		1. 診察	
		2. 薬剤又は治療材料の支給	
		3. 処置、手術、その他の治療	
		4. 病院又は診療所への収容	
		5. 看護	
		6. 移送	
		7. 柔道整復、はり、きゅう、マッサージ、治療用装具	
高額療養費		一部負担金が 80,100 円+医療費の 1% (町民税非課税世帯は 35,400 円) を超える場合、その超えた額	
その他の給付		出産育児一時金	1 件 390,000 円
		葬祭費	1 件 50,000 円
種類	年間 件数	年間保険者 負担額	1 件当たりの保険者負担額
			1 人当たりの保険者負担額
療養給付	件	千円	20,090 円
	67,796	1,362,033	236,587 円
療養費			6,816 円
	2,209	15,057	2,615 円
高額療養費			52,545 円
	3,255	171,036	29,709 円
出産育児一時金			418,933 円
	15	6,284	1,091 円
葬祭費			50,000 円
	28	1,400	243 円
計	73,303	1,555,810	—

(5) 老人保健への拠出金 (平成 28 年度)

事務費拠出金 9,351 円

(6) 介護保険への納付金

介護給付費・地域支援事業支援納付金 124,472 千円

6. 後期高齢者医療制度

(1) 被保険者の状況

年 度	被保険者数	うち、障がい認定者数
平成 27 年度	3,181 人	183 人
平成 28 年度	3,240 人	170 人

(2) 一部負担金の割合

年 度	1 割	3 割(現役並み所得者)
平成 28 年度	3,093 人	147 人

(3) 保険料

保険料は、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」と被保険者全員が等しく負担する「均等割額」を合計して、被保険者一人ひとりに個人単位で賦課されます。(年間保険料57万円を限度)

- ・ 所得割額 = 所得金額(※) × 所得割率9.54%
- ・ 均等割額 = 46,984円

※所得金額 = 前年中の所得金額 - 基礎控除額 33 万円

(4) 健康診査

年 度	実施者数	内 容
平成 28 年度	965 人	生活習慣病等を早期発見するため、愛知県後期高齢者医療広域連合から委託を受け年 1 回実施

(5) 各種申請書等の状況

① 資格に関する申請 (平成 28 年度)

障害者認定	再交付	基準収入額 適用認定	限度額適用・ 標準負担額減額認定
31件	109件	15件	77件
取得・喪失	特定疾病認定	送付先変更	計
5件	4件	56件	297件

②給付に関する申請（平成 28 年度）

高額療養費	高額介護 合算療養費	療養給付費	葬祭費
388件	151件	167件	198件
食事療養費 差額支給	第三者行為 届出書	口座訂正連絡票	計
40件	2件	18件	964件

7. 各種福祉医療の助成（平成 29. 4. 1 現在）

名 称	対象範囲	平成 28 年度	
		受給者数	助成金
障害者医療	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳所持者 1～3 級 肝機能障害 4 級 進行性筋萎縮症 4～6 級 ・療育手帳所持者 A・B 判定 ・自閉症状群と診断された者 	人 217	千円 30,481
母子家庭等医療	<ul style="list-style-type: none"> ①児童が 18 歳の年度末までの母子家庭の母と児童 ②児童が 18 歳の年度末までの父子家庭の父と児童 ③18 歳の年度末までの父母のない児童 ただし、所得制限あり	329	12,423
子ども医療	中学生以下	2,603	80,128
精神障害者医療	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉手帳 1 級・2 級所持者 ・障害者自立支援医療（精神通院）受給者証の交付を受けた者 	270	21,289
一般不妊治療	一般不妊治療を行った夫婦	10 組	274
養育医療	2,000g 以下の未熟児、または 2,000g 以上でも医師が入院養育を必要と認めた者	14 件	1,481

名 称	対象範囲	平成 28 年度	
		受給者数	助成金
後期高齢者福祉医療	後期高齢者医療対象者の内、 ① 障害、母子等の各福祉医療該当者 ② 戦傷病者手帳所持者 ③ 寝たきり、認知症の状態にある者で町県民税が非課税世帯の者 ④ 精神障害者保健福祉手帳 1・2 級所持者 ⑤ 感染予防法による入院勧告措置対象者 ⑥ ひとり暮らしの状態にある者で町県民税が非課税世帯の者 ⑦ 後期高齢者医療制度の該当者で、障害者自立支援医療該当者（精神通院医療のみ有効）	人 498	千円 47,044
更生医療	身体障害者手帳を所持者（18歳以上）で確実な治療の効果が期待できる者	264 件	7,833
育成医療	身体に障害のある児童（障害者手帳を所持していない 18歳未満）等であって、確実な治療の効果が期待できる者	20 件	599

名 称	対象範囲	平成 28 年度	
		受給者数	助成金
療養介護医療	町内に住所を有し、病院等への長期の入院による医療的ケアに加え、常時の介護を必要とする障害者であって、障害福祉サービスの必要な者	36 件	2,565

8. 国民年金

(1) 国民年金適用状況

区 分		26 年度	27 年度	28 年度
第 1 号被保険者	強制	3,127 人	2,929 人	2,707 人
	任意	25	23	26
第 3 号被保険者		1,713	1,681	1,604
計		4,865	4,633	4,337
法定免除被保険者		149	160	155
申請免除被保険者 (学生特例・納付猶予を含む)		788	698	684
免除者計		937	858	839

(2) 国民年金裁定請求状況

	26 年度	27 年度	28 年度
老齢基礎年金	13 人	16 人	4 人
障害基礎年金	6	7	5
遺族基礎年金	0	0	1
寡婦年金	0	0	0

(3) 国民年金の年金額 (平成 29. 4. 1 現在 年額)

種 類	支給基準	年金額
老齡基礎年金	保険料を 25 年以上 (免除期間を含む) 納めた人が 65 歳になったときから支給 (希望により 60 歳より減額で支給)	(保険料納付月数) + (免除月数 × 1/2 ~ 7/8) × 779,300 円加入可能年数 × 12
障害基礎年金	国民年金に加入中に病気やけがで法に定める程度以上の障害が生じたとき (直近の 1 年に保険料の滞納がない人)	1 級 974,125 円 2 級 779,300 円 子の加算有り
遺族基礎年金	一定期間以上の保険料を納付していた配偶者が亡くなったとき 18 歳 (障害のあるときは 20 歳) 未満の子のある配偶者又はこれらの子に支給	779,300 円 子の加算有り
寡婦年金	保険料の納付済期間と免除期間を合わせて 25 年以上ある夫が死亡したとき妻が 60 歳から 65 歳になるまで支給	夫が受けることができた老齡基礎年金の額の 4 分の 3
死 亡一時金	保険料を 3 年以上納めた人が年金を受けずに死亡したとき生計同一の遺族に支給	3 年以上 15 年未満 120,000 円 15 年以上 20 年未満 145,000 円 20 年以上 25 年未満 170,000 円 25 年以上 30 年未満 220,000 円 30 年以上 35 年未満 270,000 円 35 年以上 320,000 円

9. 保健衛生

(1) 医療施設数

各年 10 月 1 日現在

区 分		26 年	27 年	28 年	
病 院	施 設 数	2	2	2	
	病 床 数	計	370	370	370
		一般	279	279	279
		療養	85	85	85
		結核	-	-	-
		精神	-	-	-
		感染症	6	6	6
一 般 診 療 所	施設数		8	8	8
	有床診療所	施設	1	1	1
		病床	19	19	19
	無床診療所		7	7	7
歯科診療所		11	11	11	

(2) 医療関係者（従業地）

区分	22 年	24 年	26 年
医師	46	50	47
歯科医師	15	13	15
薬剤師	36	35	34
保健師	10	9	11
助産師	8	7	9
看護師	253	265	276
準看護師	81	69	74

※偶数年に調査

(3) 母子保健事業

区 分	26年		27年		28年	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
母子手帳交付	随時	130	随時	123	随時	117
パパママ教室	4	32	4	32	4	42
妊産婦教室	5	36	5	35	5	42
育児教室	6	70	10	75	10	67
育児（心理）相談	28	141	29	146	37	133
すくすく計測	12	337	12	310	12	217
母子家庭訪問	随時	368	随時	341	随時	405
4か月児健康診査	12	139	12	118	12	123
1歳6か月児健康診査	12	159	10	141	10	132
3歳児健康診査	12	150	10	164	10	157
未熟児届出・養育医療	随時	7	随時	4	随時	5
妊婦健診助成事業（県外）	随時	60	随時	51	随時	30
乳児おむつ購入費助成事業	随時	46	随時	143	随時	127

*平成25年度より、未熟児届出・訪問・養育医療が県から移譲

平成26年度より、子育て相談ホットライン事業・乳児おむつ購入費助成事業を開始

(4) 乳幼児歯科健診

区 分	26年		27年		28年	
	人数	う蝕	人数	う蝕	人数	う蝕
1歳児歯科健診	132	0	145	0	126	0
1.6歳児歯科健診	159	3	141	3	132	0
2歳児歯科健診	136	7	127	4	104	3
2.6歳児歯科健診	110	13	119	8	104	3
3歳児歯科健診	150	23	164	25	157	20

(5)成人保健事業

区 分	26年	27年	28年
健康講演会	170	135	181
健康相談	47	46	18
家庭訪問	33	20	28
特定保健指導	179	160	184
すっきり教室	32	27	80
健診事後教室	15	20	19

(6)健康診査実施状況

区 分		26年	27年	28年
30～39歳 健康づくり健診	受診者	149	144	62
40歳健診	受診者	35	16	
健康増進法に よる特定健診	受診者	6	8	12
肝炎ウイルス	受診者	109	130	34
骨密度検査	受診者	31	79	39

(7)がん検診等実施状況

区 分		26年	27年	28年
胃がん (40歳以上)	受診者数	318	335	333
	要精密検査者数	37	23	24
	要精密検査者率	11.6%	6.9%	7.2%
大腸がん (40歳以上)	受診者数	652	701	583
	要精密検査者数	34	44	35
	要精密検査者率	5.2%	6.4%	6.0%
肺がん (40歳以上)	受診者数	1,852	1,849	1,788
	要精密検査者数	81	105	35
	要精密検査者率	4.4%	5.7%	2.0%
子宮頸がん (20歳以上)	受診者数	463	471	509
	要精密検査者数	8	4	9
	要精密検査者率	1.7%	0.8%	1.8%
乳がん (35歳以上)	受診者数	477	464	598
	要精密検査者数	34	35	53
	要精密検査者率	7.1%	7.5%	8.9%
前立腺がん (50歳以上)	受診者数	110	108	109
	要精密検査者数	5	5	6
	要精密検査者率	4.5%	4.6%	5.5%

(8) 結核検診実施状況

区 分		対象者	受診者数	精検者数	精検率
26年度	一般	5,239	1,852	81	4.4%
27年度	一般	5,277	1,849	105	5.7%
28年度	一般	5,301	1,788	35	2.0%

(9) 歯周病予防事業

区 分	26年度	27年度	28年度
成人歯科相談受診者	156	156	123
歯周疾患検診受診者	102	166	241

(10) 献血実施状況

区 分	会場数	採血者数	献血の状況	
			200ml	400ml
26年度	13	540	65	475
27年度	11	482	57	425
28年度	11	564	67	497

(11) 予防接種実施状況 (延人員)

予防接種名 (ワクチン)		26年度	27年度	28年度
BCG		142	111	113
三種混合 (百日咳・ジフテリア・破傷風)	1期初回	5	0	
	1期追加	26	1	
不活化ポリオ		47	5	6
四種混合 (百日咳・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)	1期初回	409	351	362
	1期追加	161	126	125
麻しん・風しん混合	第1期	145	145	114
	第2期	170	147	146
日本脳炎	1期初回	291	319	335
	1期追加	299	159	168
	2期	179	354	337
二種混合 (ジフテリア・破傷風)		214	194	199
子宮頸がん		5	2	0
ヒブ (Hib)		540	443	482
小児肺炎球菌		534	443	483
水痘		341	311	221
B型肝炎				214
高齢者インフルエンザ		3,289	3,321	3,244
高齢者肺炎球菌		722	322	394
成人風しん		3	6	8

資料：健康推進課

10. 環境衛生

(1) 環境美化推進員

衛生行政の円滑な推進のために、町内の66人に環境美化推進員を委嘱し、ごみ集積場整理指導等地域住民に対する衛生知識の啓発を行う。

(2) 狂犬病予防対策

- ① 登録と予防注射実施
- ② 迷い犬の保護
- ③ 正しい犬の飼い方の啓発
- ④ 犬の死亡届等の受理

(3) 登録及び野犬捕獲の状況

区分	新規登録	予防注射	捕獲犬
26年度	114頭	1,760頭	89頭
27年度	119	1,749	79
28年度	96	1,729	62

※平成7年度以降一生涯一度の登録

(4) ごみ処理

① ごみ集積所及び収集日

集積所数 126 か所

収集日

- ・可燃ごみ（週 2 回収集）

曜 日	収集地区
月・木	布土・河和・河和南部
火・金	野間・奥田・上野間・美浜緑苑

- ・ミックスペーパー（週 1 回収集）

曜 日	収集地区
金	布土・河和・河和南部
水	野間・奥田・上野間・美浜緑苑

※祝日を含む。

※午前 8 時まで各集積所に出してください。

- ・分別ごみ（不燃ごみ・資源ごみ）15 種類分別

曜 日	収集地区
第 2・第 4 火曜日	布土・河和・河和南部
第 2・第 4 木曜日	野間・奥田・上野間
第 4 木曜日	美浜緑苑

※当日午前 7 時～8 時までに各区指定の分別収集場所に出してください。

雨天の場合は、紙類及び布類は収集しません。

② ごみの収集量

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
可燃ごみ	8,064 t	8,249 t	8,647 t	8,543 t
分別ごみ	979	806	788	711
粗大ごみ	715	675	649	669
埋立ごみ	185	137	59	48
計	9,943	9,867	10,143	9,971

③処理方法

可燃ごみ	焼却処理
不燃ごみ	埋立処理
資源ごみ	再資源化

(5)し尿処理

①収集方法

・一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可業者が収集及び運搬しています。

②処理方法

・知多南部衛生組合衛生センターで水処理しています。
(平成10年3月から)

③汲取料金 (消費税は含んでいません)

- ・従量料金 10リットルにつき50円
- ・基本料金 収集作業1回につき200円

④処理状況 (収集量)

区分	し尿処理量
26年度	14,094 kl
27年度	14,288
28年度	14,416

11. 公害対策

公害苦情処理件数

区分	26年度	27年度	28年度
大気汚染	2	0	0
水質汚濁	3	1	7
騒音振動	7	7	10
悪臭	7	10	8
その他	45	46	26
計	64	64	51